第１号様式（第６条関係）

記　載　例

令和　８年　８月　７日

（宛先）昭島市長

申請者　住　　所　〒　196-8511　昭島市田中町1-17-1
ふりがな　あきしま　たろう
氏　　名　昭　島　太　郎
電話番号　042-544-5111
※代理申請の場合は委任状が必要です。

委任状は地域安全係にあります。ホームページからもダウンロードできます。

令和８年度昭島市家庭用防犯機器購入費補助金交付申請書兼請求書

昭島市家庭用防犯機器購入費補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて以下のとおり申請します。

なお、補助金の認定に必要な範囲で、昭島市が申請者の住民基本台帳の記録情報を確認することに同意します。また、補助金は裏面の金融機関の口座に振り込み願います。

記

１　防犯機器の購入内容等

防犯対策内容 （購入品名等）	☑家庭用防犯カメラ　□カメラ付きインターホン □錠・補助錠　□センサー付きライト　□防犯フィルム □面格子　☑センサーアラーム　□防犯ガラス □防犯砂利　□ダミーカメラ　□サムターンカバー及びロックカバー □その他（　　）※複数選択可
設置（購入）年月日	令和　８年　８月　１日
建物の所有区分	☑持家　□借家　□その他（　　）

注意！　令和８年度に初めて申請する方と、令和７年度に補助金の交付を受け令和８年度にも申請する方の補助金額が違います。それぞれ該当する箇所（２－１、又は２－２）に金額を記載してください。（初めて申請する方は上限30,000円、令和７年度に補助金の交付を受けた方は上限20,000円）

２－１　令和８年度に初めて補助金を申請する方

（令和７年度家庭用防犯カメラ等購入費補助金の交付を受けていない方）

補助対象経費【実支出額（税込み）】	40,000円（購入金額）
補助金申請（請求）額 【上限額30,000円】	30,000円（※１）

防犯カメラ 28,000 円＋センサーアラーム 12,000 円

購入金額合計は４万円ですが、補助上限の３万円が補助金申請額となります。

記入するのは、２－１、２－２のどちらか１つです。

※１補助金申請（請求）額は、実支出額又は30,000円のいずれか少ない額を記入

２－２　令和７年度に補助金の交付を受け、令和８年度においても補助金を申請する方

（令和７年度家庭用防犯カメラ等購入費補助金の交付を受けた方）

補助対象経費【実支出額（税込み）】	円（購入金額）
補助金申請（請求）額 【上限額20,000円）】	円（※２）

※２補助金申請（請求）額は、実支出額又は20,000円のいずれか少ない額を記入

【裏面も記入してください。】

【裏】

3　補助金の振込口座

振込先	金融機関名	昭　島　　銀行・信用金庫 信用組合・農協							昭　島　　本店 支店 ※1					
	預金種別	普通・当座				支店コード※2			1	2	3			
	口座番号	1	2	3	4	5	6	7						
	(フリガナ) 口座名義 (申請者と同一)	アキシマ　タロウ 昭島　太郎												

※1　ゆうちょ銀行の場合は　　。
※2　ゆうちょ銀行の場合は

誓約事項の必須項目（✓箇所）は、内容を確認し、✓を必ず記入してください。

その他、該当する箇所に✓を記入してください。※該当しない項目は記入する必要はありません。

4　補助金交付申請に係る誓約

誓約事項（各項目を確認の上で　　い。	申請者誓約欄	市確認欄
(1)昭島市に住民登録があり、表面に記入の住所に居住しています。(必須)	✓	
(2)補助申請は、１世帯につき１回限りです。(必須)	✓	
(3)補助申請は、管理者や管理組合など住民以外からの申請ではありません。(必須)	✓	
(4)設置場所は住宅の敷地内であり、店舗、事務所及び事業者ではありません。(必須)	✓	
(5)自宅兼店舗の入口に防犯カメラ、カメラ付きインターホンを設置する場合、設置場所は自宅の玄関を兼ねています。		
(6)転売・譲渡等を目的としていません。(必須)	✓	
(7)補助要件を満たしていないこと、及び虚偽の申請その他不正の手段により補助金の交付を受けたことが判明した場合、補助金を速やかに返還します。(必須)	✓	
(8)領収書（レシート）には宛名、品名、購入日、領収金額、販売店等の名称・住所が記載されています。(必須)	✓	
(9)適格請求書や支払明細書ではなく、領収書を添付しています。(必須)	✓	
(10)ポイントを使用した場合のポイント使用分、延長保証、処分費等は「補助の対象とならない」ことを了解しました。(必須)	✓	
【令和８年度に初めて補助金を申請する方（２−１に補助金申請（請求）額を記載する方】		
(11)昭島市から令和７年度に家庭用防犯カメラ等購入費補助金の交付を受けていません。	✓	
【家庭用防犯カメラを申請する場合】		
(12)撮影場所は住宅の敷地内であり、撮影範囲に住宅の敷地外が含まれる場合は、敷地外の住宅所有者等に事前に説明を行い、撮影することについてプライバシーなどの同意を得ています。		
【設置費用に係る申請を含む場合】		
(13)家庭用防犯機器は、専門業者が設置しました。		
【賃貸物件または共同住宅の場合】		
(14)家庭用防犯機　　同意を得ています。	✓	

添付書類は、必ず用意してください。

5　添付書類

（１）　補助対象経費（実支出額）の「宛名、品名、購入日又は設置工事施工日、領収金額、領収年月日及び販売店等の名称・住所」の記載のある領収書

（２）　昭島市内に住所を有していることが確認できる書類（運転免許証、マイナンバーカード（表面）、健康保険証等）の写し（電子申請の場合は不要）

（３）　補助金の振込先口座が確認できる書類（通帳、キャッシュカード等）の写し